

矢掛町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 15,270	千円 6,900,146	千円 473,514	千円 944,260	% 13.7	% 13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

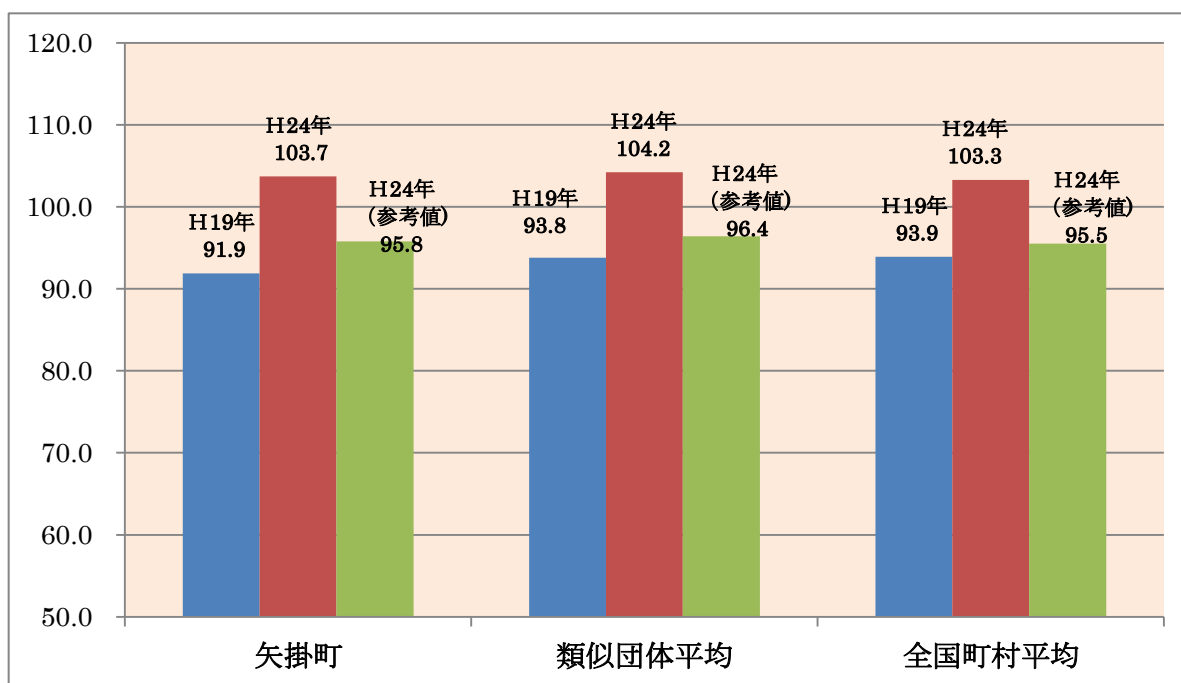
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似型町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 100	千円 352,479	千円 36,551	千円 143,415	千円 535,445	千円 5,324	千円 5,796

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	262,300	289,700	321,100	367,200
最高号給の給料月額	244,100	308,500	355,500	396,900	411,700	423,900	464,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1） 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
矢掛町	39.9歳	297,800円	330,088円	316,948円
岡山県	42.9歳	312,422円	396,987円	342,295円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—円	372,906円 (401,789円)
類似団体	42.9歳	321,168円	366,333円	343,768円

② 教育職 小中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
矢掛町	46.3歳	332,500円	338,334円
岡山県	44.3歳	353,542円	388,715円
類似団体	44.6歳	326,535円	340,976円

（矢掛町は、幼稚園教諭のみ）

③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
矢掛町	36.1歳	269,000円	302,886円	282,371円
国	43.2歳	345,622円 (373,766円)	—円	411,574円 (443,968円)
類似団体	40.6歳	305,145円	359,557円	325,532円

- （注） 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国ベース）の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況 (24年4月1日現在)

区 分	矢掛町	岡山県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	削減後 171,200 円 (184,000 円)	163,986 円 (172,200 円)
	短大卒	155,700 円		
	高校卒	144,500 円	削減後 136,803 円 (147,000 円)	133,417 円 (140,100 円)
技能労務職	18～21歳	152,600 円		
	22～25歳	158,600 円		
	26歳以上	172,600 円		
医療職 (二)	大学卒	190,900 円		
	短大3卒	174,600 円		
医療職 (三)	短大3卒	198,300 円		
	短大2卒	188,900 円		
	准看護師養成所	159,000 円		

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (24年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	246,067 円	290,525 円	335,400 円
医療職 (二) 検査技師等	短大卒	234,500 円 (12年)	286,450 円 (16年)	306,350 円 (22年)
医療職 (三) 看護師	短大卒	244,175 円	269,367 円	307,150 円

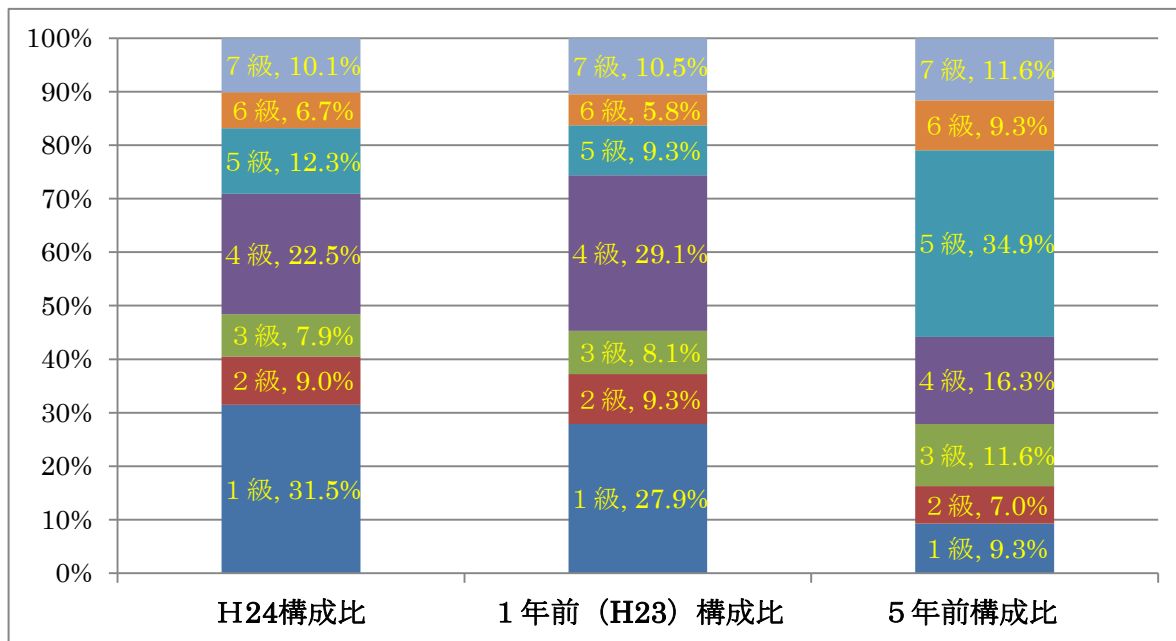
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事等定型的な業務を行う係員の職務	28 人	31.5%
2 級	主事等相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	8 人	9.0%
3 級	主査又はこれに相当する職務	7 人	7.9%
4 級	係長又はこれに相当する職務	20 人	22.5%
5 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主幹又はこれに相当する職務	11 人	12.3%
6 級	課長代理又はこれに相当する職務	6 人	6.7%
7 級	課長又はこれに相当する職務	9 人	10.1%

(注) 1 矢掛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・人材育成に主眼を置き勤務評定を実施しており、昇給へは反映していません。従って、処分を受けた職員、病気休暇等により一定期間以上を休務した職員以外の職員は、勤務成績良好な職員とみなして昇給を行っています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢掛町	岡山県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1, 518千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1, 517千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.65月分 勤勉手当 1.375月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (医療職を除く職員)

・人材育成に主眼を置いて人事評価を行う中で、優秀な成績で勤務したと評価した職員へは加算支給を行い、良好でない成績と評価した職員へは一部減額支給を行いました。
(ただし、病休、懲戒、分限は除く。)

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

矢掛町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合 2,870千円			自己都合 2,870千円		
勸奨定年 23,034千円			勸奨定年 23,034千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。(全会計)

(3) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	319千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	21,267円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	15.0%		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育従事手当	保育士	保育園勤務保育従事	1月1,500円
訪問従事手当	保健師	療養指導訪問指導	1回 100円
救護施設従事手当	介護職員・指導員・看護師	救護施設に勤務	1月2,000円
	その他の職員		1月1,500円
理学療法従事手当	理学療法士	理学療法従事	1月3,000円
汚物等の収集・処理手当	職員	犬・猫の死体処理	1回1,000円
防疫等作業手当	保健師等	感染症の病原体の付着等若しくは危険がある処理従事	1回 500円
死体処理手当	行路病死者及び精神異常者の処置従事職員	行路病死者の処理・変死の立会及び精神異常者の護送立会	1回1,000円
		行路病死者の死体処理事業	1回2,000円

(注) 上記特殊勤務手当の支給実績は、普通会計分である。

(4) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	7,234千円
職員1人当たり平均支給年額 23年度決算	90千円

(注) 上記時間外手当の支給実績は、普通会計分である。

(5) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	9,259千円	225,829円

住居手当	自ら居住するための住宅を町内に借り受け、家賃を払っている職員	異	支給条件	1,539千円	256,500円
通勤手当	通勤のため、交通機関又は自動車等を利用する職員に支給	異	支給区分	4,839千円	69,129円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異	支給率	7,998千円	399,900円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給	同	—	5,563千円	129,372円

(注) 上記手当の支給実績は、普通会計分である。

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 別		給 料 月 額 等	
給料	市区町村長	790,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円/405,000円
	副市町村長	650,000円	670,000円/378,000円
	議 長	332,000円	338,000円/270,000円
報酬	副 議 長	270,000円	275,000円/200,000円
	議 員	250,000円	260,000円/190,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(23年度支給割合) 4.5月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 3.35月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職1年前の給料総額×1/12×5×就任年数 退任時又は任期満了時 退職1年前の給料総額×1/12×3×就任年数 退任時又は任期満了時	
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

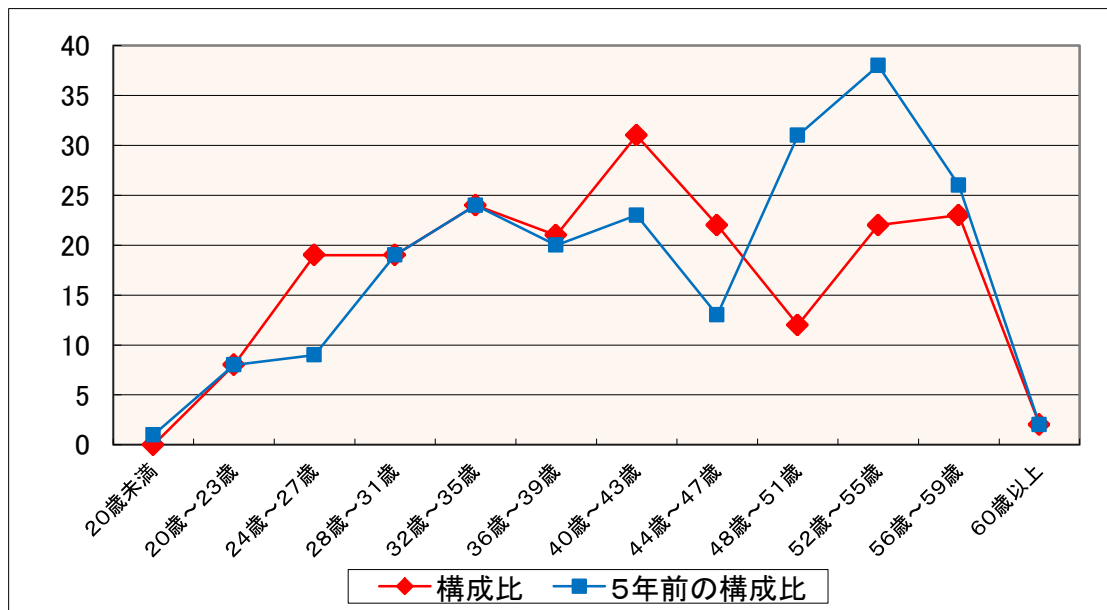
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2		
		総務	26	24	2	育休による
		税務	6	6		
		農林水産	11	12	△1	兼務により減
		商工	2	1	1	業務増により増
		土木	10	9	1	兼務から土木専任へ
	民生衛生	20	24	△4	保育士・技能労務の嘱託化	
	計	82	83	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.7人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.77人)	
	教育部門	18	18			
	消防部門					

	小計	100	101	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.5人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.93人)
公営企業等	病院	72	70	2	医療職員の充実
	水道	6	6		
下水道	7	7			
その他	18	18			
	小計	103	101	2	
	合計	203 [249]	202 [275]	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.9人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	23歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	19人	19人	24人	21人	31人	22人	12人	22人	23人	2人	203人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	95	90	92	86	83	82	△13 (△13.7%)
教育	20	21	20	20	18	18	△2 (△10.0%)
消防							
普通会計計	115	111	112	106	101	100	△15 (△13.0%)
公営企業等会計計	99	97	93	98	101	103	4 (△4.0%)
総会計	214	208	205	204	202	203	△11 (△5.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。